

公立病院改革プランの概要

団 体 名		群馬県					
プ ラ ン の 名 称		群馬県県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	群馬県立精神医療センター					
	所 在 地	群馬県伊勢崎市国定町二丁目2374					
	病 床 数	265床					
	診 療 科 目	精神科、神経科、歯科、内科、外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>医療サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種の協働による精神科専門医療を提供する。 ・入院から退院後の地域支援までの一貫した医療モデルを推進する。 <p>政策医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急病床を増床し救急医療提供体制の充実を図る。 ・医療観察法の指定入院を開始する。 <p>センター機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の専門性の高い精神科医療従事者の育成を図る。 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生行政に要する経費 ・精神病院の運営に要する経費 ・リハビリテーションに要する経費 ・研究研修に要する経費 ・退職給与金 等 					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	97.0	93.1	92.2	98.5	102.6	
	医業収支比率	61.3	59.4	64.5	71.1	75.7	
	病床利用率	68.4	69.8	70.6	69.6	78.6	
	患者1人当たり入院収入	18,101	18,039	20,088	23,954	26,870	単位:円
	患者1人当たり外来収入	5,761	6,123	5,940	6,100	6,100	単位:円
	職員給与費比率	113.9	114.4	105.3	100.9	98.4	
	材料費比率	8.4	9.1	7.9	7.2	6.4	
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度: 23年度)					

				団体名 (病院名)	精神医療センター		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
精神科救急病棟在院患者数		11,309	11,300	11,300	19,345	19,345	
医療観察法指定入院患者数		—	—	1,520	1,825	5,960	
支援会議開催件数		176	180	190	200	210	
心理療法(延人数)		648	650	700	750	800	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	病床の削減					
	経費削減・抑制対策	<p>人件費について、精神科救急病床の増床や医療観察法の指定入院を実施するために必要な人員を確保しつつ、その伸びを最小限に抑える。 委託業務について業務内容を再検討する。委託業者の選定についても業務を効率的に遂行するという観点から見直しを行う。また、新規業者の参入を促した契約の実施に努める。 後発医薬品の採用については、安全性を見極めながら積極的に対応する。 少額の診療材料についても見積合わせを徹底する。</p>					
	収入増加・確保対策	<p>精神科救急入院料算定病床を増床する。(38床→60床) 医療観察法に基づく指定入院病棟を開設する。 病床利用率向上の取り組みを強化する。 診療報酬請求漏れの防止と早期回収の強化を図る。 未収金の発生防止と早期回収の強化を図る。</p>					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	72.7%	18年度	73.9%	19年度	68.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>現行の265床から208床への病床削減を平成23年度に予定。</p>					

団体名
(病院名)

精神医療センター

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	伊勢崎市民病院		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県立病院は、各疾患の専門病院として、県全体を対象とした高度・専門医療の実施と各分野における研究・研修や情報収集・発信機能などのセンター的機能を担う。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度以降	<内容> 群馬県地域医療連携協議会において再編・ネットワーク化について検討を行う。県立病院が担っている高度・専門医療の機能にふさわしいあり方を検討する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> <内容>		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	精神医療センター
--------------	----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	1,503,583	1,450,991	1,458,561	1,644,537	1,743,998	1,900,422
	(1) 料 金 収 入	1,479,128	1,420,043	1,416,747	1,586,393	1,685,854	1,842,278
	(2) そ の 他	24,455	30,948	41,814	58,144	58,144	58,144
	うち他会計負担金						
	2. 医業外収益	1,018,011	1,072,637	1,040,315	893,505	861,512	861,512
	(1) 他会計負担金・補助金	1,004,985	1,053,115	1,001,078	845,238	845,238	845,238
	(2) 国(県)補助金			9,331	25,984		
	(3) そ の 他	13,026	19,522	29,906	22,283	16,274	16,274
	経 常 収 益 (A)	2,521,594	2,523,628	2,498,876	2,538,042	2,605,510	2,761,934
	入	1. 医業費用 b	2,238,164	2,366,994	2,455,420	2,549,391	2,454,307
(1) 職 員 給 与 費 c		1,492,405	1,652,988	1,668,087	1,732,155	1,760,238	1,869,840
(2) 材 料 費		131,461	121,766	132,053	130,724	126,144	121,725
(3) 経 費		280,380	261,621	318,069	349,298	345,000	345,000
(4) 減 価 償 却 費		318,237	320,257	322,658	324,199	209,910	159,822
(5) そ の 他		15,681	10,362	14,553	13,015	13,015	13,015
2. 医業外費用		239,152	234,229	227,354	202,605	191,445	181,748
(1) 支 払 利 息		228,957	219,310	202,773	192,819	178,888	169,191
(2) そ の 他		10,195	14,919	24,581	9,786	12,557	12,557
経 常 費 用 (B)		2,477,316	2,601,223	2,682,774	2,751,996	2,645,752	2,691,150
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	44,278	-77,595	-183,898	-213,954	-40,242	70,784	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)			2	2		
	2. 特 別 損 失 (E)			1	501		
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	1	-499	0	0
純 損 益 (C)+(F)	44,278	-77,595	-183,897	-214,453	-40,242	70,784	
累 積 欠 損 金 (G)	2,959,164	1,773,152	1,957,049	2,171,502	2,211,744	2,140,960	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	809,651	851,392	706,050	695,032	765,200	870,806
	流 動 負 債 (イ)	116,794	311,637	111,935	101,215	250,000	250,000
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 額 (オ)	-692,857	-539,755	-594,115	-593,817	-515,200	-620,806	
[(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	-250,337	153,102	-54,360	298	78,617	-105,606	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.8	97.0	93.1	92.2	98.5	102.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-46.1	-37.2	-40.7	-36.1	-29.5	-32.7	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	67.2	61.3	59.4	64.5	71.1	75.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	99.3	113.9	114.4	105.3	100.9	98.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 692,857	▲ 539,755	▲ 594,115	▲ 593,817	▲ 515,200	▲ 620,806	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-46.1	-37.2	-40.7	-36.1	-29.5	-32.7	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-0.45	-0.35	-0.38	-0.34	-0.28	-0.31	
病 床 利 用 率	73.9	68.4	69.8	70.6	69.6	78.6	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	精神医療センター
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	48,000	90,000	10,000	56,000	15,000	15,000
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金	132,906	151,534	138,312	206,351	160,000	168,000
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金	7,990		106,712		1,020,000	
	7. そ の 他		4,000	2,001	7,001	3,500	24,000
	収 入 計 (a)	188,896	245,534	257,025	269,352	1,198,500	207,000
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	188,896	245,534	257,025	269,352	1,198,500	207,000	
支 出	1. 建 設 改 良 費	78,306	96,282	146,926	65,865	1,045,000	25,000
	2. 企 業 債 償 還 金	254,359	233,302	211,470	329,153	253,000	307,000
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	32,184	282,583				
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	364,849	612,167	358,396	395,018	1,298,000	332,000
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)		175,953	366,633	101,371	125,666	99,500	125,000
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	175,953	366,633	101,371	125,666	99,500	125,000
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	175,953	366,633	101,371	125,666	99,500	125,000	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 1,004,985	(43,252) 1,053,115	(28,681) 1,001,078	(15,819) 845,238	(15,819) 845,238	(15,819) 845,238
資 本 的 収 支	() 132,906	() 151,534	() 138,312	() 206,351	() 206,351	() 206,351
合 計	() 1,137,891	() 1,204,649	() 1,139,390	() 1,051,589	() 1,051,589	() 1,051,589

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙4)

公立病院改革プランの概要(4病院計)

団 体 名		群馬県					
プ ラ ン の 名 称		群馬県県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	各病院に記載					
	所 在 地						
	病 床 数						
	診 療 科 目						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		(1) 小児、周産期、精神、救急などの不採算、特殊部門に関わる医療の提供 (2) がん、心疾患等地域の民間医療機関等では限界のある高度先進医療の提供 (3) 医師等の医療従事者の養成等、県内の医療水準の向上に関わる取組など					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の確保に関する経費 ・保健衛生行政事務に要する経費 ・精神医療に要する経費 ・小児医療に要する経費 ・周産期医療に要する経費 ・リハビリテーション医療に要する経費 ・高度医療に要する経費 ・研究研修に要する経費 ・退職給与金 等 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	88.9%	90.0%	91.0%	93.7%	96.1%	
	医業収支比率	73.5%	75.4%	76.1%	79.0%	81.4%	
	職員給与比率	61.3%	61.0%	62.4%	60.7%	60.4%	
	材料費比率	36.0%	35.8%	33.7%	33.0%	32.6%	
上記目標数値設定の考え方		各病院に記載					

				団体名 (病院名)	群馬県		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
		各病院に記載					
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	各病院に記載				
		事業規模・形態の見直し					
		経費削減・抑制対策					
		収入増加・確保対策					
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	18年度	19年度			
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	各病院に記載					

団体名
(病院名)

群馬県

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	各病院に記載	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期>	<内容>
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	病院事業全体
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a	15,334,340	16,189,164	17,025,132	17,622,163	18,199,360	18,537,857
	(1) 料 金 収 入	14,918,967	15,631,468	16,458,590	17,024,677	17,601,874	17,940,371
	(2) そ の 他	415,373	557,696	566,542	597,486	597,486	597,486
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	4,230,381	4,188,831	4,205,055	4,261,219	4,236,444	4,236,444
	(1) 他会計負担金・補助金	3,979,065	3,927,524	3,864,955	3,985,559	3,985,559	3,985,559
	(2) 国(県)補助金	51,840	46,257	64,765	74,314	48,254	48,254
	(3) そ の 他	199,476	215,050	275,335	201,346	202,631	202,631
	経 常 収 益 (A)	19,564,721	20,377,995	21,230,187	21,883,382	22,435,804	22,774,301
	支 出	1. 医業費用 b	19,561,509	22,038,279	22,590,348	23,162,822	23,031,614
(1) 職 員 給 与 費 c		9,217,554	9,924,010	10,381,269	10,991,174	11,055,276	11,203,721
(2) 材 料 費		5,371,067	5,828,617	6,095,549	5,943,837	6,009,352	6,042,009
(3) 経 費		2,626,121	3,046,703	3,400,705	3,650,093	3,674,917	3,641,147
(4) 減 価 償 却 費		2,137,164	2,195,954	2,482,241	2,339,939	2,064,770	1,665,946
(5) そ の 他		209,603	1,042,995	230,584	237,779	227,299	233,690
2. 医業外費用		769,463	875,936	994,039	879,859	923,386	900,215
(1) 支 払 利 息		538,579	709,685	689,298	670,178	714,010	692,839
(2) そ の 他		230,884	166,251	304,741	209,681	209,376	207,376
経 常 費 用 (B)		20,330,972	22,914,215	23,584,387	24,042,681	23,955,000	23,686,728
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-766,251	-2,536,220	-2,354,200	-2,159,299	-1,519,196	-912,427	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	8	8	4	4
	2. 特 別 損 失 (E)	34	0	4	2,004	1,002	1,002
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-34	0	4	-1,996	-998	-998
純 損 益 (C)+(F)	-766,285	-2,536,220	-2,354,196	-2,161,295	-1,520,194	-913,425	
累 積 欠 損 金 (G)	9,461,273	1,743,829	4,098,025	6,259,320	7,779,515	8,692,940	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	26,824,504	14,035,583	12,324,891	10,796,474	9,473,936	5,938,075
	流 動 負 債 (イ)	11,142,051	1,919,953	1,299,952	1,178,298	1,327,083	1,327,083
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	1,982,000	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	8,000	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	-13,700,453	-12,123,630	-11,024,939	-9,618,176	-8,146,853	-4,610,992	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	-1,461,780	1,576,823	1,098,691	1,406,763	1,471,323	3,535,861	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.2	88.9	90.0	91.0	93.7	96.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-89.3	-74.9	-64.8	-54.6	-44.8	-24.9	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	78.4	73.5	75.4	76.1	79.0	81.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	60.1	61.3	61.0	62.4	60.7	60.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-13,700,453	-12,115,630	-11,024,939	-9,618,176	-8,146,853	-4,610,992	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-89.3	-74.8	-64.8	-54.6	-44.8	-24.9	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-0.88	-0.74	-0.64	-0.53	-0.44	-0.24	
病 床 利 用 率							

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	病院事業全体
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	11,313,000	1,511,000	1,567,000	1,625,000	1,520,395	1,423,202
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	2,230,179	2,589,692	2,042,854	1,810,533	1,881,857	1,450,764
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	29,505	2,400	108,890	2,599	1,025,000	4,664
	7. その他	1,586	2,000,000	1,829,674	1,839,674	1,869,003	2,088,338
	収入計(a)	13,574,270	6,103,092	5,548,418	5,277,806	6,296,255	4,966,968
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	1,982,000	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	8,000	0	0	0
純計(a)-(b)+(c)(A)	11,592,270	6,103,092	5,540,418	5,277,806	6,296,255	4,966,968	
支 出	1. 建設改良費	11,769,750	3,003,386	1,110,350	990,883	1,838,395	1,371,535
	2. 企業債償還金	1,894,192	4,080,140	3,902,361	4,131,585	4,456,971	5,796,478
	3. 他会計長期借入金返還金	114,540	1,118,321	0	0	0	0
	4. その他	0	2,000,000	1,829,670	1,839,670	1,869,000	2,088,335
	支出計(B)	13,778,482	10,201,847	6,842,381	6,962,138	8,164,366	9,256,348
差引不足額(B)-(A)(C)	2,186,212	4,098,755	1,301,963	1,684,332	1,868,111	4,289,380	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	21,212	2,116,755	1,301,963	1,684,332	1,868,111	4,289,380
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	2,165,000	1,982,000	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計(D)	2,186,212	4,098,755	1,301,963	1,684,332	1,868,111	4,289,380	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	8,000	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	-8,000	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(46,429) 3,979,065	(48,646) 3,927,524	(43,631) 3,864,955	(88,034) 3,985,559	(88,034) 3,985,559	(88,034) 3,985,559
資本的収支	() 2,227,501	() 2,587,292	() 2,040,675	() 1,807,935	() 1,440,001	() 1,065,301
合計	(46,429) 6,206,566	(48,646) 6,514,816	(43,631) 5,905,630	(88,034) 5,793,494	(88,034) 5,425,560	(88,034) 5,050,860

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。